

R5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：有田川町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	93.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.2%
全職員	68.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	96.6%
本庁課長補佐相当職	93.7%
本庁係長相当職	92.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	94.7%
31～35年	97.3%
26～30年	93.7%
21～25年	94.5%
16～20年	96.7%
11～15年	95.8%
6～10年	96.0%
1～5年	89.6%

【説明欄】

住居手当の支給が男性に多く、また、管理職以外では消防職の時間外勤務手当の支給額が多いため、男女の給与の差異がでている。また、令和5年度は男性職員が多い建設・土木関係課で災害復旧による時間外勤務手当が増えたのも要因の一つである。

勤続年数の1～5年の差異は、ここ数年男の中途採用が多く、初任給に大きな差がでているためである。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。